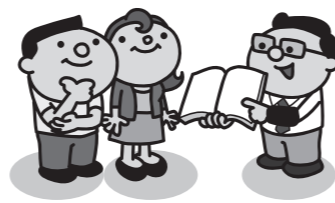


串間市の財政事情を お知らせします

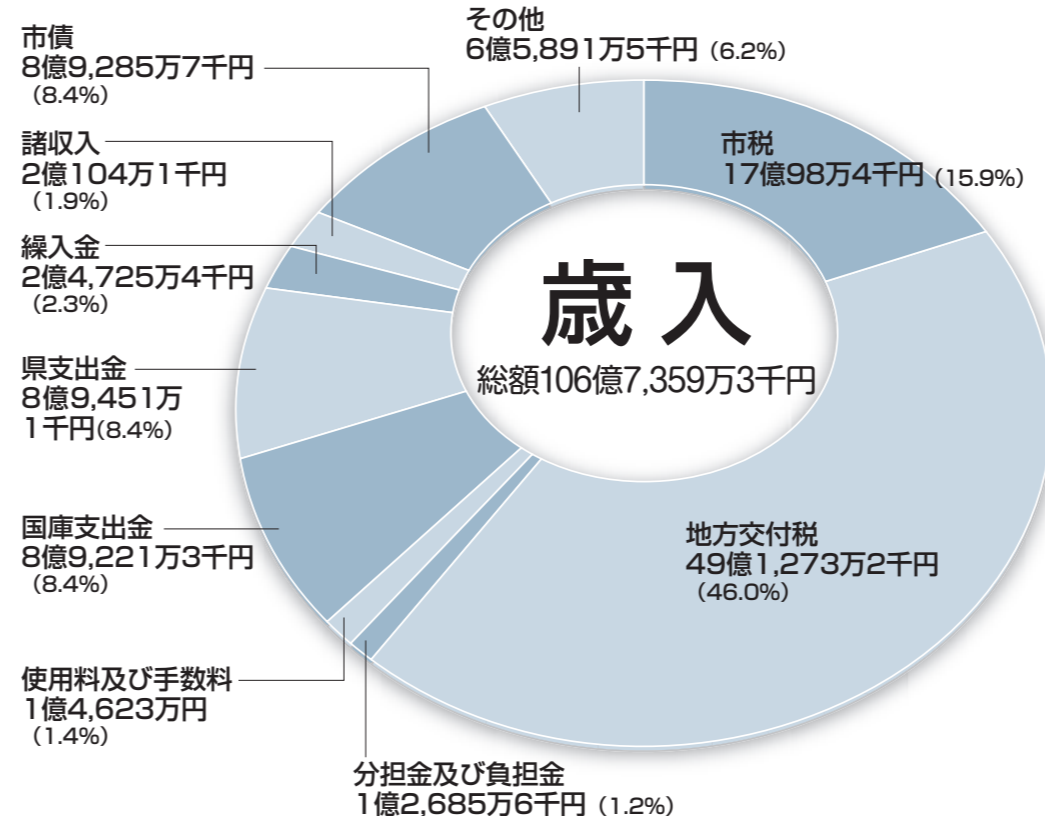
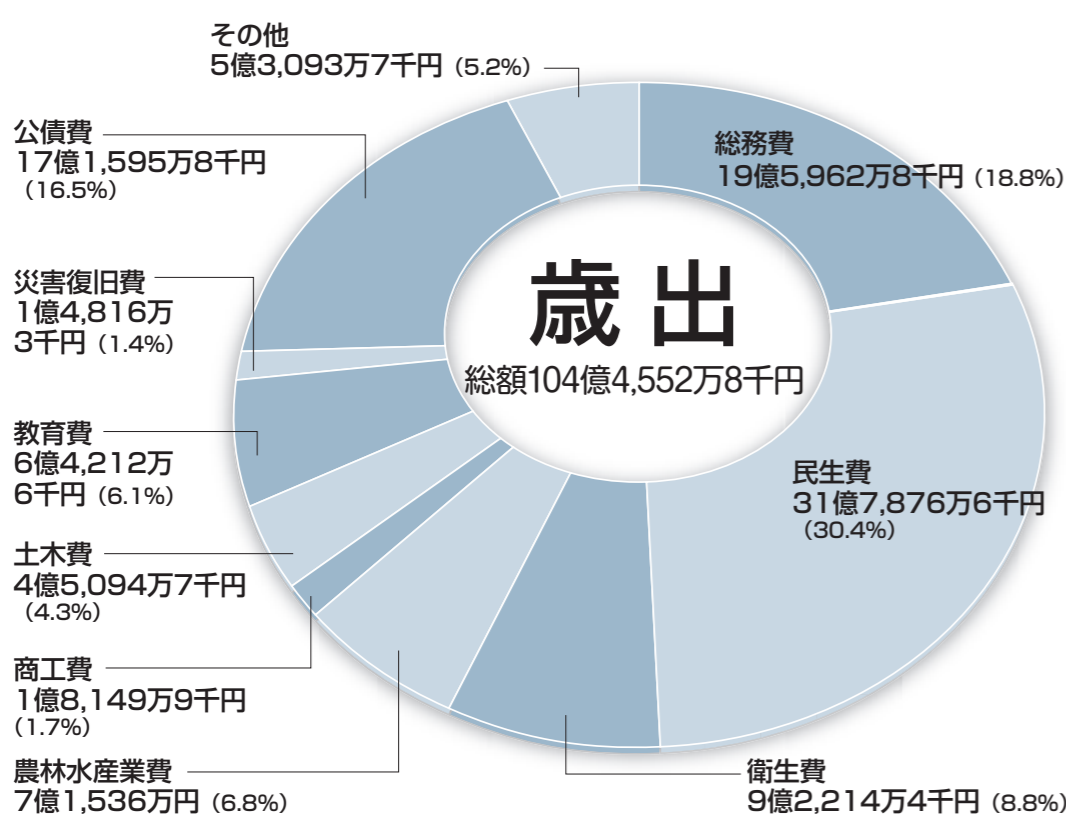
私たちの税金は、さまざまなおことに活用されています。一人ひとりが関心をもって、よりよい串間市を築いていきたいと思います。

地方自治法第243条の3第1項及び串間市「財政事情」の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成20年度決算状況並びに平成21年度上半期（平成21年4月1日～9月30日）の財政事情を次のとおり公表します。



平成20年度 決算概要

平成20年度一般会計の決算見込額は、歳入総額10、673、593千円（対前年度比2.0%増）に対し、歳出総額10、445、528千円（対前年度比1.5%増）となり、差引228、065千円、実質179、787千円の黒字となりました。また、自治体の財政状況を示す数値、経常収支比率は97.4%、公債費負担比率は19.9%となりました。予算の効率的な執行に努め、国・県などの補助金などを活用しながら、全国瞬時警報システム（緊急地震速報）の整備工事や串間駅前周辺の整備、漁業経営の構造改善事業などを行いました。また、特別会計の決算見込額の状況は次のページです。



● 串間市の歳出（目的別）を家庭に置き換えてみると...

科目	内容 (行政では)	内容 (家庭では)	一人当たりの支出額 (円)
総務費	庁舎、広報、徴税費、戸籍・住民基本台帳費、選挙などの経費	生活費	90,305
民生費	障がい者、高齢者、児童、生活保護など社会福祉の経費	老人ホーム・保育園費	146,487
衛生費	市民の健康保持（健診事業）など保健衛生や、ごみ・し尿処理などにかかる経費	医療費など	42,495
農林水産費	農業、林業、畜産業などにかかる経費	その他	32,966
商工費	商業や工業、観光振興などにかかる経費	その他	8,364

科目	内容 (行政では)	内容 (家庭では)	一人当たりの支出額 (円)
土木費	都市計画整備、道路、橋りょう、河川、公園などの整備にかかる経費	家屋などの増改築	20,781
教育費	小中学校など学校教育やスポーツ施設、公民館、図書館など社会教育にかかる経費	塾の月謝、習い事などの経費	29,591
災害復旧費	災害により受けた被害の復旧にかかる経費	台風などによる家屋などの補修費	6,828
公債費	市が借り入れた市債の元金や利子の返済分	ローンの返済	79,076
その他	議会運営にかかる経費や、消防にかかる経費など	その他	24,467

(支出総計 481,361円)

● 串間市の歳入を家庭に置き換えてみると...

科目	内容 (行政では)	内容 (家庭では)
市税	市民税・固定資産税・たばこ税など	給料
使用料及び手数料	市営住宅や施設の使用料、戸籍や諸証明などの手数料、ごみ処理などの手数料	自由に使えるお金
地方交付税	市の財政力に応じて国から交付される税金	
国庫支出金	市が行う事務事業に対する国からの負担金や補助金	使い道の決められたお金
県支出金	市が行う事務事業に対する県からの負担金や補助金	
繰入金	減価基金などの基金からの繰入金や介護保険特別会計などからの繰入金	預金の取り崩しなど
諸収入	貸付金の元利収入など	その他の収入
市債	大きな事業を行うときに借入れるお金	ローンの借入れ

歳入と歳出を目的別に家庭に置き換えてみると